

【韓国】政権与党による司法改革を目的とした法改正

海外立法情報課 藤原 夏人

* 2026年3月12日、司法に対する国民の信頼回復を理由とした司法改革を実施するため、政権与党の主導により「法院組織法」、「憲法裁判所法」及び「刑法」の改正が行われた。

1 背景と経緯

2025年4月4日、憲法裁判所の決定により、尹錫悦（ユン・ソンニョル）大統領が罷免された。これに伴い、同年6月3日に大統領選挙が実施されることとなり、最大野党「共に民主党」からは、同党代表を務めていた李在明（イ・ジェミョン）候補が大統領候補に選出された。

他方、大法院（日本の最高裁判所に相当）は、2025年5月1日、李在明候補が公職選挙法違反に問われていた事件の上告審において、二審の無罪判決を破棄し、審理をソウル高等法院（日本の高等裁判所に相当）に差し戻した¹。これに対し、「共に民主党」は、大統領選挙への不当な介入であるとして強く反発した²。最終的に、大統領選挙では李在明候補が勝利を収めた。

2025年6月4日の李在明政権の発足後、政権与党となった「共に民主党」は、大法院に対する圧力を強め、同党の鄭清来（チョン・チョンネ）代表が、曹喜大（チョ・ヒデ）大法院長（日本の最高裁判所長官に相当。任期6年）に公然と辞任を要求する事態に発展した³。

さらに2025年10月20日、「共に民主党」は、司法に対する国民の信頼を回復し、迅速で公正な裁判を受ける権利を保障するため、大法官（日本の最高裁判所判事に相当）の増員、裁判訴願（後述）導入等の司法改革案を公表した⁴。同党は、これらの改革に、同党が2024年から推進してきた「法わい曲罪」（後述）の新設を加えた司法改革を実現するため、「法院組織法」、「憲法裁判所法」及び「刑法」の一部改正法律案（通称「司法改革3法」）の成立を強力に推進した。これに対し最大野党「国民の力」は、「共に民主党」が司法を掌握しようとしていると批判したが⁵、国会の過半数を占める「共に民主党」により2026年2月26日から同月28日の間に「司法改革3法」は国会本会議で順次可決され、いずれも同年3月12日に公布された⁶。

2 改正法院組織法（法律第21451号、2026年3月12日施行）

改正法院組織法⁷第4条により、大法院長を含む大法官の数が、法改正前の14人から26人に

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2026年6月10日である。

¹ 「2025도 4697 공직선거법위반」2025.5.1. 대한민국법원 웹사이트 <https://www.scourt.go.kr/sjudge/1746096029821_194029.pdf>

² 「[조승래 수석대변인] 대법원의 부당한 대선개입을 강력 규탄합니다」2025.5.1. 더불어민주당 웹사이트 <<http://theminjoo.kr/main/sub/news/view.php?sno=20&brd=11&post=1210967>>

³ 「제 159 차 최고위원회의 모두발언」2025.9.15. 더불어민주당 웹사이트 <<https://theminjoo.kr/main/sub/news/view.php?sno=440&brd=230&post=1213497&search=>>>

⁴ 「사법개혁특별위원회 사법개혁안 발표 모두발언」2025.10.20. 더불어민주당 웹사이트 <<https://theminjoo.kr/main/sub/news/view.php?sno=0&brd=230&post=1214526>>; 텔레민주[더불어민주당]「사법개혁특별위원회 사법개혁안 발표 생중계 - 더불어민주당」2025.10.20. YouTube 웹사이트 <<https://www.youtube.com/watch?v=H9LiQ8UONI>>

⁵ 「민주당 ‘사법 3법’ 강행 선포… 법치에 대한 ‘사법테러’, 독재 선언이다 [국민의힘 최보훈 수석대변인 논평]」2026.2.22. 국민의힘 웹사이트 <https://www.peoplepowerparty.kr/news/comment_view/BBSDD0001/112349>

⁶ 「[2216843] 법원조직법 일부개정법률안 (대안) (법제사법위원장)」; 「[2216845] 헌법재판소법 일부개정법률안 (대안) (법제사법위원장)」; 「[2214935] 형법 일부개정법률안 (대안) (법제사법위원장)」本稿において、韓国の法律案の原文は議案情報システムウェブサイト <<https://likms.assembly.go.kr/bill/>> を参照した。

⁷ 「법원조직법 (법률 제 21451 호)」本稿において、韓国法令の原文は国家法令情報センターウェブサイト <<https://law.go.kr/LSW/main.html>> を参照した。

増員される。増員される 12 人のうち、4 人は公布後 2 年を経過した日（2028 年 3 月 13 日）から、4 人は同 3 年を経過した日（2029 年 3 月 13 日）から、4 人は同 4 年を経過した日（2030 年 3 月 13 日）から、それぞれ増員される（附則第 1 条）。これにより、増員される 12 人の大法官は、全て李在明大統領の任期（2025 年 6 月 4 日～2030 年 6 月 3 日）内に同大統領が任命することが可能となる。さらに、現在の大法官の多くも残りの任期が 4 年未満のため、最大で 26 人中 22 人が、同大統領が任命した大法院長及び大法官となる見込みである。

3 改正憲法裁判所法（法律第 21452 号、2026 年 3 月 12 日施行）

改正前の憲法裁判所法第 68 条では、公権力の行使又は不行使により憲法上保障された基本権を侵害された者は、法院（日本の裁判所に相当）の裁判を除いては、憲法裁判所に憲法訴願審判を請求することができるとされていた。

今回、改正憲法裁判所法第 68 条⁸において「法院の裁判を除いては」というただし書が削除され、法院の確定した裁判に対する憲法訴願審判（裁判訴願）が可能となった。ただし①法院の裁判が憲法裁判所の決定に反する趣旨で裁判することにより基本権を侵害した場合、②法院の裁判が憲法及び法律で定めた適法な手続を経ないことにより基本権を侵害した場合、③法院の裁判が憲法及び法律に違反することにより基本権を侵害したことが明らかな場合に限られる。

4 改正刑法（法律第 21450 号、2026 年 3 月 12 日施行）

改正刑法⁹第 123 条の 2 により、「法わい曲罪」が新設された。刑事事件の裁判に関与する裁判官、公訴の提起若しくは維持を行う検察官又は犯罪捜査に関する職務を遂行する者が、他人に違法若しくは不当な利益を与え、又は（他人の）権利及び利益を害する目的で、裁判又は捜査中の刑事事件に関して次のいずれかの行為を行った場合は、10 年以下の懲役及び 10 年以下の資格停止が科される。①法令の適用要件を満たしていないことを知りながら適用し、又は適用しなければならない法令であることを知りながら適用せず、意図的に裁判又は捜査の結果に影響を及ぼした場合。ただし、法令解釈の合理的範囲内で行われた裁量的判断を除く。②事件に関する証拠を隠滅、隠匿、偽造若しくは変造し、又は変造された証拠をそれと知りながら裁判若しくは捜査に使用した場合。③暴行、脅迫、偽計その他の方法により違法に証拠を収集し、又は適法な証拠が存在しないことを知りながら犯罪事実を認定した場合。

5 「司法改革 3 法」に対する懸念

法曹界、市民団体からは、制度設計が不十分なまま司法改革が進められることに懸念が表明されている。大法官の増員ペースが速すぎること、裁判訴願の適用範囲に関する議論が不足していること等が指摘されているほか、「法わい曲罪」に対しては、内容が不明確で、裁判官を萎縮させる可能性があり、司法の独立を損なうおそれがあるとの声が上がっている¹⁰。

⁸ 「헌법재판소법 (법률 제 21452 호)」

⁹ 「형법 (법률 제 21450 호)」

¹⁰ 오연서ほか「법왜곡죄, ‘부당 목적’ 막는다지만…판·검사 통제수단 악용 우려」『한겨레』2026.2.23. <https://www.hani.co.kr/arti/society/society_general/1246194.html>; 「[사법센터][성명] 개혁의 본질에 기반한 완성도 높은 법원 개혁이 필요하다」2026.2.23. 민주사회를 위한 변호사모임ウェブサイト <https://www.minbyun.or.kr/?p=67337&ckat_tempt=1>; 임현경「대법관 2 배 증원 속도전에 ‘법원 장악·하급심 약화’ 우려」『경향신문』2026.2.26. <<https://www.khan.co.kr/article/202602260600031>>; 오연서·이나영「법왜곡죄’ 위험 소지 여전…판사들 “누가 직 걸고 형사 재판 하겠나”」『한겨레』2026.2.27. <https://www.hani.co.kr/arti/society/society_general/1246785.html>